

2018年12月27日

一般社団法人日本救急医学会
横田 裕行 殿
基本領域専門医委員会
委員 各位

一般社団法人日本専門医機構
理事長 寺本 民生
専門医認定・更新委員会
委員長 市川 智彦

専門医更新に係る費用の消費税外税方式への変更について

謹啓

平素は一般社団法人日本専門医機構の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、機構認定専門医に係る費用の「専門医認定料」、「専門医認定証再発行料」、「英文認定証発行料」につきまして、2019年4月1日より、専門研修プログラム認定料と同様の外税方式とし、下記の通り変更とさせていただきますのでお知らせ致します。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

貴学会のますますのご発展を祈念しますとともに、今後の専門医制度の充実のため、一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

	2019年4月1日から
専門医認定料	10,000円(税別)
専門医認定証再発行料	5,000円(税別)
英文認定証発行料	5,000円(税別)

以上